

平成30年7月5日

保護者様

京都市立八瀬小学校

校長 星尾 尚志

(電話: 781-5092)

## 気象警報に伴う臨時休校の措置について

明日(7月6日)の登校についてのお知らせ

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、午後1時現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日（金）にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雪に伴う明日6日の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

### 1 大雨又は洪水警報

(1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

7月6日（金）については、「大雨」「洪水」のどちらか、もしくは両方の「警報」が発令されている場合、「暴風警報」の時と同じように取り扱います。（土砂災害警戒情報の内容については休校の判断とは原則として無関係です。）

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時（10時45分）から始業
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時（13時45分）から始業  
(給食は中止)
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

### 2 その他

通学路上にあるがけ、河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。また、土砂災害警戒区域にお住いの皆さんはくれぐれもご注意いただき、適切な避難行動を心掛けてください。